

(案)

中教審第 号  
令和元年8月 日

文部科学大臣 柴山昌彦 殿

中央教育審議会会長  
渡邊光一郎

専門職大学設置基準等の改正について（答申）

令和元年8月9日付け元文科高第259号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。